

令和4年(2022)度
事業計画書

社会福祉法人 平成会

令和4年度 事業計画

1. はじめに

ここ2年、新型コロナウイルス一色という状況が続いている。感染防止対策が最優先され、政治や経済は混乱し、東京オリンピック・パラリンピックも延期、無観客で1年後に開催されるなど、前代未聞の事態に直面した。変異株による感染再拡大もあり終息は未だはっきり見えないが、国産ワクチンや治療用飲み薬の開発が進み明るい兆しが見えはじめていくことも事実で、しっかりした感染対策を講じつつ、コロナ終息後に目を向ける時期に差し掛かっているのではないかと捉えている。

今年度は、コロナのリスクに注意しながらウィズコロナをどう進めるかという議論に踏み込む1年になるが、多様な地域の福祉ニーズに幅広く応えることができる体制づくりを念頭に置き、①高屋地域を中心とした生活安心プロジェクトの推進（重層的な相談支援体制整備） ②発達障害支援体制の強化 ③就労支援科目の開発・充実 という3つの目標を掲げ、法人の将来像を描きながら事業を推進していく。何れも複数年での取り組みになることを踏まえ、今年度策定する第2期中期経営計画の中で進捗を管理し、内容を具体化していきたい。また、法人組織の拡大に伴い、人材の確保と育成は最優先課題として取り組むことが必要となっている。現状では計画に沿って必要な人材を確保することができているが、今後、生産年齢人口減少の影響を受け採用環境が大きく変わることも想定されるので、外国人材の採用を含めた中長期的な人材確保戦略の構築について検討していきたい。育成については、専任講師による法人内研修を充実させると共に、キャリアアップと経験を積む機会を意識した異動を積極的に取り入れるなど、多様化・複雑化するニーズや変化に対応できるリーダーを養成していく。

地域支援の一環として昨年11月に開設したひろば型子育て支援事業も少しずつではあるが地域に浸透し、子育て世代に限らず地域住民の集う場になりつつある。この事業を足掛かりに、地域のセーフティネットとしての役割が果たせるよう取り組みを更に充実させ、また、新規事業の開設準備をはじめとした各事業に未来志向で取り組み、あらゆる変化を成長の機会と捉え、地域社会の期待に応えていきたい。

【具体的な取り組み】

(1) 人材の確保と育成

- ・令和4年4月採用計画 支援員等正規職員 7名程度
準正規・非正規職員 各事業所単位随時
- ・法人職員職階別研修の継続実施（外部講師の招聘）
- ・法人職員人権研修の実施
- ・全事業所における発達障害支援の強化（継続）

(2) 新規事業の開設準備等

- ・新規事業用土地の取得
- ・新規事業用施設整備
- ・就労支援科目の開発

- ・SDGs の実践
- ・電子帳簿保存法義務化への対応検討
- (3) 多様なニーズへ対応するための体制づくり
 - ・ひろば型子育て支援事業の充実
 - ・東広島市基幹相談支援センターへの職員派遣（2名）
 - ・東広島市地域生活支援システム緊急電話対応業務の受託（3年目）
 - ・重層的な相談支援体制づくり
- (4) 地域貢献活動の取り組み
 - ・各拠点において地域貢献活動の積極的な取り組み
 - ・信頼と協力を得るための積極的な情報発信
- (5) 第2期中期経営計画の策定等
 - ・3年後を見据えた中期計画の策定
 - ・感染症対策マニュアル、業務継続計画等の整備
- (6) 施設整備・環境整備等

・土地取得費用	2億4,050万円
・施設整備費	2億360万円
・多機能型事業所あさひ防水壁設置工事	1,250万円
・多機能型事業所あさひチョコレート製造備品	120万円
・多機能型事業所あさひパーテーション設置	150万円
・GHあさぎり防水壁設置工事（補助金事業）	862万円
	（うち補助金見込額627万円）
・西の池学園地域交流ホーム改修工事	3,000万円
・西の池学園厨房改修（ドライ方式）工事	260万円
・西の池学園インカム（無線通信機器）導入費用	300万円
・西の池学園スーパーハウス設置（2基）	140万円
・総合活動センター改修工事	1,920万円
・総合活動センターフェンス設置工事	240万円
・あおぞら工房スイーツ備品	215万円
・宮領ワークセンター急速冷蔵庫設置工事	200万円
・送迎用車輛整備（2台）5年・リース総額	450万円
・送迎用車輛更新（3台）5年・リース総額	540万円

2. 事業実施内容

(1) 西の池学園（施設入所支援事業60人・生活介護事業60人）

1. 運営方針

西の池学園はこの4月で53年目を迎える。知的障害者の入所施設としてスタートしたが平成15年の法改正以降、障害者福祉の潮流は変わり、入所施設の役割（①高齢者の安定した生活②発達障害者支援③地域のセーフティネット④地域貢献）も変化してきた。

また、長い年月を重ねる中で利用者の状態像も変化してきており、これまで培われ継承さ

れてきた支援技術も学園にとっては大事な根幹の部分ではあるが、時代に即した技術、支援、知識を取り入れた高い専門性と適切なサービスの提供が求められてきている。

今後はこれまでのやり方に囚われず、現状と今後のニーズに即した体制を構築していく。

2. 高齢者支援

- ①介護技術をはじめとした高齢者支援の専門性の向上を図る。
- ②高齢者が安心して生活を送れるよう日中活動と生活の場づくりに取り組む。
- ③主任、看護師を含めた会議の定例化等を図り、リスクマネジメント系の取り組みを強化する。
- ④介護予防等のリハビリ・介護系の取り組みを強化する。
- ⑤医療機関、高齢者施設等専門機関への相談を行い、ターミナルケアのあり方を検討する。

3. 強度行動障害といわれる課題を抱える利用者への支援

- ①自閉症専門チームと連携した研修の開催及び継続したアセスメントの作成・更新を行い、発達障害のアセスメント力の向上を図る。
- ②生活シナリオ作成のスキルアップを図る。

4. 医療体制の充実

- ①看護スタッフの増員を図る。
- ②支援現場での医療的視点での体制づくりに取り組む。
- ③「医療健康情報」を作成する。

5. 権利擁護（虐待防止、身体拘束の適正化、意思決定支援）

- ①西の池学園虐待防止委員会の明確化と虐待防止マネジャーの擁立による虐待防止、身体拘束適正化の体制を構築する。
- ②チェックリストの活用及びサービス自己評価、身体拘束カンファレンスを定期的に実施する。
- ③意思決定支援学習会を開催する。

6. 個別支援計画作成のスキルアップ

- ①個別支援計画作成学習会を開催する。
- ②ケース会議を定期開催する。

7. 人材育成、リーダー育成

- ①トレーナー制度の再構築によるOJT推進の強化を図る。
- ②人材育成研修の取り組みの連続性・継続化を図り、効果的に育成を図る。

8. 働き方改革

- ①事務作業の簡素化、業務の再整理を行い業務の効率化を図る。
- ②ICTを活用し、高齢化・重度化により介護度が高い利用者に対し、職員を増員しなくても安心安全が保障され、効率的な業務の遂行ができる体制（インカムの導入等）を整備する。
- ③日課の見直しによる休憩時間の確保と休憩場所を整備する。

9. 地域貢献

- ①まちづくり協議会と連携し、コロナ禍においても工夫をしながら行事等を実施する。
- ②定期的な草刈りや土砂災害後手つかずの敷地の環境整備を行う。

10. 感染対策

- ①日中活動の安定した機会を確保するため、感染対策に左右されない体制に見直す。
- ②中止という選択肢だけでない代替案や感染対策に合わせた新たな行事を提案する。

11. セーフティネットの役割

- ①地域生活支援システムによる緊急受け入れや虐待保護など、緊急時の受け入れについてはコロナ禍であってもその役割を果たす。また、西の池学園の敷地に留まらず、ニーズに対応できる柔軟な受け入れ体制を整備する。
- ②短期入所において、緊急性の高い方の受け入れ体制を整備する。

(2) あおぞら工房（就労継続支援B型事業 20人）

1. 人材育成

- ①利用者一人ひとりの目標や障害特性に合わせた個別支援・作業を提供する。
- ②おぞら工房の方針「働くを通して幸せになる」の徹底、虐待の根絶に取り組む。
- ③障害特性の理解、相手の立場に立ち、支援を振り返る事が出来る職員を育成する。

2. 工賃向上

- ①スイーツ製造事業において、さつまいもの生産及びさつまいもを原料とした商品の開発と強固な販売体制を構築する。
- ②ウエス作業において、既存取引先との取引継続と新規取引先を開拓する。
- ③下請作業において、既存作業の継続と新規作業を開拓する。
- ④施設外就労において、新型コロナウイルス感染拡大の影響も考慮した上で、企業との連携を密に信頼関係を築き、1日あたり利用者6名、作業時間6時間分の仕事量と工賃を確保する。
- ⑤令和4年度の月額平均工賃25,000円以上を達成する。

3. 利用者確保

- ①令和5年度を目標に生活介護事業の開設に向けた準備を行い、障がい重度の方でも作業でき工賃を得ることができる体制を整え、利用者の確保に繋げる。

4. 売上・工賃目標

就労科目	令和4年度目標	令和3年度実績見込み
ウエス作業	830万円	800万円
下請作業	120万円	100万円
施設外就労	780万円	680万円
スイーツ製造	52万円	18万円
就労B目標工賃	25,500円	25,000円

(3) 宮領ワークセンター（就労移行支援事業 8人、就労継続支援B型事業 22人）

1. 人材育成の取り組み

- ①新規採用職員2名に対し育成プログラムをたて、挨拶・時間厳守・責任感・言葉遣い・電話対応等の基本技術が身に付けられるよう育成する。

- ②新規利用者 7 名に対し、仕事・生活が安定できるよう担当職員を中心に支援を実施する。
 - ③「挨拶・笑顔・身だしなみ」については、職員全員が意識し法人内 No. 1 を目指す。
 - ④発達障害の方への支援力を強化するため、定期的な勉強会を実施する。
2. 業績向上に向けた取り組み
- ①コスト削減実現のため、ワークセンターの現状についての勉強会を実施する。
 - ②原価低減を図り、一人当たりの付加価値生産性を向上させるため、自主製品の開発と新たな就労科目の取り組みを行う。
 - ③2S 巡視を毎月 5 日に実施し、業績向上に繋げる。
 - ④利用者平均工賃 25,000 円以上を目指す。
3. 地域貢献の取り組み
- ①イベントの開催や地域行事へ積極的に参加する。
 - ②事業所間で連携を密にし、アベニール全体で地域貢献に取り組む。
4. 安心安全の提供
- ①食の安心安全を提供するため衛生管理勉強会・整理整頓・業務の定期点検を実施し、異物混入や賞味期限切れをゼロにする。
 - ②余裕を持って行動し、車両運転事故ゼロを目指す。
 - ③利用者の障害特性に合わせた支援を実施すると同時に、家族との連携も密に行う。
5. 売上・就労・工賃目標

就労科目	令和 4 年度目標	令和 3 年度実績見込み
製パン・カフェ	5,000 万円	4,800 万円
施設外就労	550 万円	530 万円
給食業務・弁当	1,250 万円	1,138 万円
軽作業・清掃	126 万円	105 万円
就労 B 目標工賃	25,000 円	22,000 円
一般就労	2 人以上	0 人

(4) デイセンターこだま (生活介護事業 20 人)

1. 管理運営
- ①権利擁護等の研修を定期的実施し、人権意識の向上を図る。
 - ②感染症の流行により隔離支援が必要となった場合にも職員派遣等、入所部門と連携し継続した利用者支援ができる体制を整備する。
 - ③年次有給休暇の計画的な取得の奨励および超過勤務の抑制に努め、労働環境の改善を図る。
2. 利用者支援
- ①発達障害者支援強化のためアセスメント様式を見直し、より実情に即した支援を行う。
 - ②課題に対しては、担当者を中心に適宜ケース会議を開き解決策を講じる。
 - ③担当者会議の際、ケース担当職員も出席し必要な情報の提供、収集を行い家族との

関係構築を図る。

3. 人材育成

- ①各職員の役割と業務を明示し、責任の所在を明確にすることで自己解決力を高める。
- ②新人職員に対しトレーナーと指導者を配置し、確実な業務習得を目指すと共に社会人としてのマナーを教育する。定期的な面談の実施により早期に問題の発見、解決を図る。

(5) 多機能型事業所あさひ（生活介護事業 25 人・就労移行支援事業 6 人・就労継続支援 B 型事業 24 人・短期入所事業 4 人・共同生活援助事業 6 人）

1. 地域貢献・共生社会推進への取り組み

- ①地域交流イベントとして昨年度初めて開催した「あさひマルシェ」の開催回数を増やし、利用者・職員と地域住民が親睦を深め、地域の「困りごと」を気軽に相談し共に解決していける環境づくりに取り組む。
- ②コロナ禍においても状況に応じて創意工夫し、高齢者等買物困難者へ支援を継続する。
- ③サロンや田万里チョコレート工房にて、チョコレート作り体験・障害者アート作品展など地域住民が集えるイベントや場を創造、提供する。
- ④利用者と地域住民が協働で近隣の休耕田を活用した果樹栽培を行い、収穫後、給食やチョコレートに使用し地産地消に取り組む。

2. 運営に関する課題と取り組み

- ①高齢・重度化により就労の利用が困難となった利用者を生活介護へ速やかに移行するため、生活介護の定員を 4 月より 20 名から 25 名へ変更しスタートする。
- ②豪雨による浸水被害防止のため、止水板の設置など浸水対策工事を速やかに行う。

3. 人材育成

- ①発達障害支援者養成のため、法人内外の研修会へ積極的に参加する。
- ②営業、接客、ビジネスマナー研修へ積極的に参加し、対応力の向上を図る。

4. 生活介護事業

- ①発達障害者支援の取り組みとして活動目的に合わせた個室を用意し、個々の障害特性に合わせた支援を行うよう環境を整える。
- ②新たな活動として近隣の休耕田を活用し、地域住民と協働で果樹栽培に取り組む。
- ③広島市立大学の学生と利用者が協同し、旧田万里小学校 2 階に壁画を作成する。また、障害者アートに力を入れ、自主製品のパッケージや、地域の作品展への出展を行う。

5. 就労支援事業

- ①元請け先との連携を図り、コロナ禍においても安定的な作業の提供に取り組む。また、障害特性に合わせ、作業工程の細分化を図る。
- ②チョコレート事業では、新たに都市圏への卸し販売先を開拓する。
 - ・ SNS 等を利用し、新たにインターネット通販サイトを開設する。
 - ・ 旧田万里小学校 2 階に店舗をオープンし、カフェスペースを整備する。
 - ・ 移動販売車の外装を修繕し、定期的に稼働させると共に、地域への貸し出しを進める。

③売上・就労・工賃目標

就労科目	令和4年度目標	令和3年度実績見込み
施設外就労	900万円	1,000万円
下請作業	180万円	190万円
給食事業	730万円	730万円
自主製品・外販	350万円	200万円
就労B目標工賃	25,000円	24,000円
一般就労	1人以上	1人

6. 短期入所事業

- ①コロナ禍において利用者へ求める感染対策の基準をより厳格にし、感染対策を講じたうえで可能な限りサービスの提供を行う。

7. 共同生活援助事業

- ①社会生活に必要な能力の獲得のため公共交通機関の利用や通院など、体験の機会を設ける。また自立支援協議会が主催する当事者向け研修会への参加を促す。
- ②ホーム周辺の清掃活動を行い、住民との関係づくりと地域の環境美化に貢献する。

(6) 宮領デイセンター（生活介護事業 20人）

1. 管理運営

- ①通年1日平均利用者23人を達成する。
- ②感染対策、利用者及び職員の健康管理に努め安心して通える体制を維持する。
- ③感染症、非常災害についてBCP事業継続計画（案）に即した訓練や研修の実施及び備品の充実を図る。
- ④社会貢献としてエコノイエ自治区の除草活動、宮領地区の奉仕活動を計画的に実施する。

2. 利用者支援

- ①障害特性アセスメント、ニーズの把握、課題解決を行い根拠のある支援を提供する。
- ②利用者支援手順書の定期的振り返りと更新を行う。
- ③宮領ワークセンターと連携した生産に繋がる活動を取り入れる。

3. 人材育成

- ①新人職員のトレーナー制度を活用した育成を行う。
- ②職業意識の維持向上（理念・行動指針の周知徹底）、接遇チェックリストを毎月活用する。
- ③権利擁護・人権意識の向上、虐待チェックリストを毎月活用する。
- ④グループワークを中心とした利用者支援（アセスメント、ニーズの把握、課題解決）、及び日常業務の改善に取り組む。
- ⑤法人内人材育成研修の取り組みの継続、発展、実行力、企画力の獲得を目指す。

(7) 西の池学園グループホーム (共同生活援助事業 39 人)

1. 管理運営

- ①ホーム第一宮領に新設した空床型短期入所 1 室を活用し、体験入居を積極的に受け入れ役割を果たす。
- ②一人暮らしを希望する入居者の要望に応え、サテライト型グループホーム 1 室の設置を検討する。
- ③入居者及び職員に対し基本的感染予防対策及び 3 密回避など繰り返し注意喚起し、最大限の感染拡大予防に取り組む。
- ④ヘルパー事業所と連携しホーム入居者のヘルパー外出及び、介護タクシーを利用した外出により余暇の充実に取り組む。感染対策を講じつつ外部講師によるサークル活動や訪問マッサージを進める。
- ⑤日頃から家族との信頼関係を築き、感染症流行等の緊急時の対応に備える。感染状況を見ながら家族会を開催する。
- ⑥小谷自治協議会と連携して地域貢献活動に取り組む。地域の商店を定期的に訪問し、情報交換することにより関係性を深める。

2. 利用者支援

- ①入居者の意思決定を尊重した支援に取り組む。
- ②高齢入居者の誤嚥や転倒予防など早目の対策で健康維持に取り組む。
- ③気づき難い「虐待」に繋がりそうな事項の洗い出しと改善に取り組む。
- ④強度行動障害を有する入居者に対する構造化等専門的支援と満足度の向上に取り組む。

3. 職員連携と人材育成

- ①法人理念と職員行動規範に基づいた支援者としての自覚と人権意識を高める。
- ②事業所内での報連相を徹底する。自ら情報を求め取り組む職員を育成する。
- ③優先順位と目標を設定し、自ら考え時間内に効率よく業務を行う職員を育成する。
- ④入居者支援の課題解決は根拠ある情報とケース会議で共通認識を持って取り組む。
- ⑤人権研修をはじめ研修会への参加を促し、支援の質の向上を図る。

4. 危機管理

- ①事業継続計画 (BCP) に基づき業務を継続する。
- ②ハラスメントのない働きやすい職場環境づくりに取り組む。
- ③ヒヤリハット報告を検証して事故防止に取り組む。

(8) ホームヘルプサービスこだま (居宅介護事業・行動援護事業・移動支援事業 訪問介護事業)

1. 管理運営

- ①新規利用者を 5 名受け入れられるよう努める。
- ②ヘルパー利用者の余暇活動の充実が図れるよう季節に応じた外出を実施する。新型コロナウイルス感染対策の徹底を図り、安全な外出を企画・提供する。
- ③グループホームなど他事業所と連携し、利用者の余暇外出を実施する。
- ④利用者の外出ニーズに対応し家族と連携を図りながら、利用者の意思及び人格を尊重

し、相手の立場に立ったサービス提供に努め、地域生活を支える役割を果たす。

⑤在宅で生活されている利用者ができる限り在宅で自立した生活が送れるよう、家族や関係事業所と連携しながら支援を行う。

2. 支援の質の向上

①利用者の状況や支援の情報共有を図り、統一した支援を行えるよう担当職員が共同でアセスメントを行う。

②外出支援、居宅介護における支援の課題を把握し、現状を明確にする。
支援の質の向上を図るため、年間計画を作成して毎月勉強会を実施する。

3. 職場環境の改善

①いつでも、誰でも必要な情報や必要なものが取り出せるよう 5S（整理、整頓、清掃、清潔、躰）を徹底して行い、業務効率化を実現する。

②業務に支障をきたさないよう、計画的に年次休暇を取得する。

(9) 放課後等デイサービス事業所夕風 （放課後等デイサービス事業 10 人）

1. 管理運営

①1日あたりの平均利用を 12 人と目標に置き、以下の項目を達成することで魅力のある事業所へと位置付ける。

②収入部門と支出部門の責任者を立て、四半期ごとに収支状況を確認しながら職員一人ひとりの経営的な視点を強化する。

③年に 2 回保護者アンケートを実施し、保護者のニーズ把握と課題の改善に努め、顧客満足度 90%以上を目指す。

2. 利用者支援に関する取り組み

①冰山モデルシートを活用して行動の背景と捉え方を身に着ける。

②障害種別、特性などの勉強会を月に 1 度の職員会議で実施する。

③利用者支援に関するテーマに即した事例検討会を四半期ごとに実施する。

④地域での所属機関（学校・放課後等デイサービス・相談支援事業所など）と連携することで過ごしやすい環境の確保を図る。

⑤地域イベントの参加や行事の企画を立案・遂行し、地域住民との交流の機会を図る。

3. 人材育成及び職場環境の整備

①職員ひとり一人のキャリアプランを考え、5 年・10 年先を見据えた人材育成を行う。
また、キャリアプランを今後の人事異動にも活用する。

②虐待防止等のコンプライアンスに関する研修や講演会の参加等を通じて、法令や社会規範等の様々なルールの遵守に関する職員の意識向上を図る。

③2S（整理・整頓）3 定（定置・定品・定量）で働きやすい職場環境の改善に努める。

(10) 相談支援センターこだま （一般相談支援事業・特定相談支援事業・障害児相談支援事業）

1. 管理運営

①相談支援専門員専従 2 名と兼務 5 名、計 7 名を配置し基本相談、計画相談業務を行う。

- ②新規相談について、基幹相談支援センターからの引継ぎケース及び相談事業所の資源のない近隣地域を中心に障害児者の相談を受ける。
- ③兼務相談支援専門員を各拠点事業所に配置し、サービス等利用計画と個別支援計画が効果的に運用できるようサービス管理責任者と連携する。
- ④質の高い相談支援を提供すべく根拠に基づき担当者会議、ケース会議を実施し各種加算を適切に算定する。
- ⑤月1回、相談支援会議にて会議運営、事例検討、制度知識の講座を行いファシリテーション技術の向上を図る。

2. 専門性の向上

- ①法人内の人材育成研修の企画として相談支援専門員の仕事の魅力を発信し、相談業務を担う人材を見出し各拠点のOJTの中で補助的に相談業務の経験を積む。
- ②相談支援専門員の経験年数に応じて法定研修を受講しファシリテーター等の役割を経験し、自己研鑽を重ねる。
計画的に基幹相談支援センターに派遣できる人材を育成する。
- ③自立支援協議会の相談支援連絡協議会に参加し、相談支援専門員どうし連携できる関係を築き、情報共有と地域課題の解決に向けた協議の場で意見を出す。
- ④相談支援専門員は各自、地域共生について目標を決めて取り組む。
各地域懇談会、会議や意見交換の場に参加し他機関、多職種とつながり共生社会に向けて協働する中で担える役割を提案する。

3. 緊急時の対応と連携

- ①緊急受け入れの必要なケースが発生した場合、一次対応、支援体制の調整・連携、ケア会議等の対応に関わり、地域のセーフティネットとしての役割を果たす。

(11) あおぞら保育園（企業主導型保育事業12人）

1. 園児の年間平均利用人数（令和4年度目標11.0人、令和3年度実績見込み10.2人）

- ①保護者の転園意向調査を3か月毎に実施する。
- ②待機予約、共同利用契約の効果的な利用、活用を図る。

2. 事業所の業務効率化

- ①業務の整理および担当業務の再分担、責任の明確化を図る。
- ②業務量の平準化、最適化を検討する。

3. 活動内容の充実化、安全性の向上

- ①2歳園児の増加に伴い、活動量や体感の場を設ける。（簡易式の砂場の設置など）
- ②ICT機器等を活用し、園児の安全性の向上を図る。

4. 人材育成

- ①事務業務スキル・ツール活用スキルの向上を図る。
- ②各種保育士向け研修へ積極的に参加する。
- ③次世代のリーダーの育成を行う。

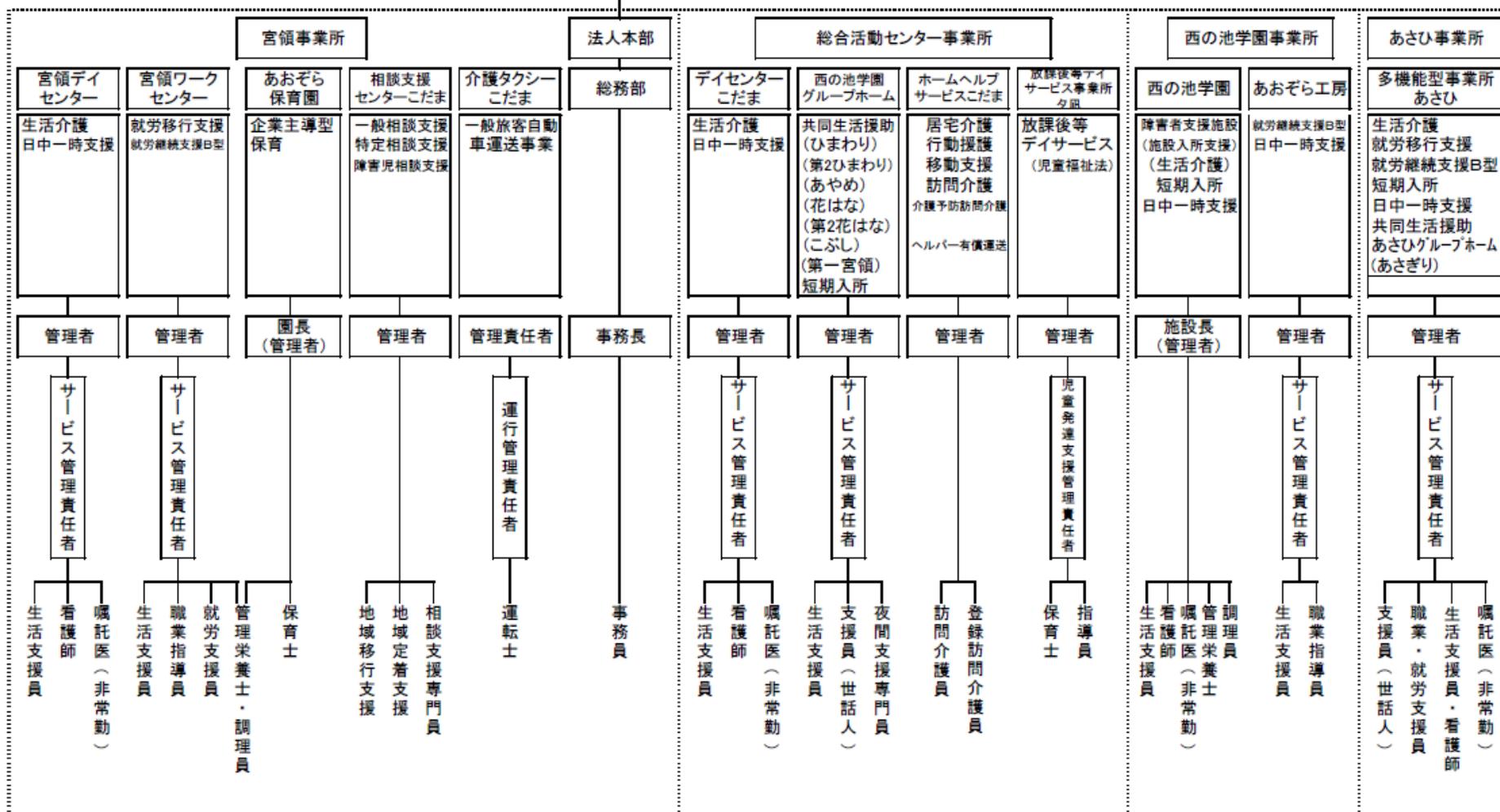
(12) あおぞらひろば（ひろば型子育て支援拠点事業・親子スペース定員1日8組）

1. 安全で適正な事業運営
 - ①親子スペースの利用園児数 1,200人（100人（1ヵ月）×12ヵ月）
 - ②地域イベント利用数 240組（10組（1回）×2（回）×12ヵ月）
2. 人材育成（BPファシリテーター養成）
 - ①専用講義受講者を選別し、公認BPファシリテーターを養成する。
 - ②BPプログラム（親子の絆づくりプログラム）を実施計画に基づいて企画実施する。
 - ③親子スペース利用者（保護者）や妊娠期の母親達に対してさらに寄り添う施設を目指す。
3. 地域、関係機関との連携強化
 - ①地域イベントを開催する中で、地域関係機関との連携をより強化していく。
 - ②近隣の大学（例：近畿大学（高屋））と連携するような企画案なども模索する。
4. 地域共生情報の発信の強化
 - ①地域イベント開催時に東広島市の地域共生に関する情報を発信していく。
 - ②デジタルサイネージを活用し効果的な発信を行い、地域住民の関心や認識向上を図る。

(13) 介護タクシーこだま

1. 年間売上げ目標 650万円（令和3年度実績見込み 630万円）
 - ①現在の社会情勢、物価にあった料金体系に改定（2022年5月頃予定）し、陸運局への認可変更申請を行う。
 - ②利用者への周知、平成会HPの更新を行う。
2. 新規顧客の確保
 - ①宮領地区近隣への広告の定期的なポストインを行う。
 - ②医療機関、関係施設へ広告用名刺の設置を依頼する。
3. 運転者教育・安全運転管理・衛生管理
 - ①乗務員の安全運転教育及び法令順守を徹底する。
 - ②車両管理（3ヵ月点検の実施、運行前点検の徹底、車両清掃、消毒）を徹底する。
4. 接遇、マナーの徹底
 - ①あいさつ、身だしなみを徹底する。
 - ②言葉づかい、所作、立ち振る舞いへの意識向上を図る。

【 社会福祉法人 平成会 組織図 】



**令和3年度(2021年度)
事業報告書**

社会福祉法人 平成会

令和3年度 事業報告書

1. はじめに

新型コロナウイルス感染の勢いが収まらず、流行は2年に及んでいる。広島県内では5月～6月にかけて前年に続き緊急事態宣言が発出される等、感染拡大は多方面に大きな影響をもたらした。当法人においても感染防止を最優先として対応、6月から職員・入所利用者を対象にワクチン接種を開始し、9月中旬に希望者全員が2回の接種を終えた。令和4年1月には3回目のワクチン接種に入り、職員の自覚を促しつつ、PCR検査・抗原検査を最大限に活用する等できる限りの対策に努めた。幸い利用者の感染といった大事には至っていない。

働き方や人と人との関わり方を変えるまでになったコロナ禍ではあったが、年度当初には計画に沿って法人本部事務局を宮領ワークセンターに移転した。移転後も混乱はなく、オンラインの効果的な活用といったこともあって、法人全般の事務を支える部門として機能的に稼働している。立地条件の比較的良い場所への本部移転が、法人全体のイメージアップに繋がっていくことに期待したい。事業面については、11月から新たにひろば型子育て支援事業を開設した。感染が落ち着くまでの間は予約制としているが、子育て世代の利用や相談のニーズは高く、相談支援部門、あおぞら保育園等と連携しながら対応している。ワークセンターへの人流が増え、様々な相乗効果に繋がることが期待され、障害分野に限らず広い領域で地域のセーフティネットとしての役割を果たす契機になると捉えている。

感染拡大が2年に及ぶ中で財政面への影響を懸念していたが、今年度は利用控えや生産品の売り上げの極端な減少はみられなかった。逆に報酬改定による加算の適用拡大といったこともあり、当初予算見込み以上に順調に推移した。また、新規事業の準備として事業用地の確保準備を始める等、10年後を見据えた取り組みの第一歩を踏み出した1年であったと捉えている。現状の体制を維持する思考に陥ることなく、将来に目を向け準備を怠らない姿勢を保ち、新事業の開設といったことに引き続き積極的に取り組みたい。

【主な取り組み】

(1) 法人本部事務局の移転

法人本部事務局を令和3年4月1日付で、西の池学園から宮領ワークセンターに移転した。中期経営計画に基づき、また、3ヵ月の準備・試行期間を経て対応したこともあり、業務への支障は生じなかった。今後、地域コミュニティとの連携を図る等、法人本部として地域に根付くよう努めたい。

(2) 人材の確保と育成

コロナ感染が続く中での採用活動ということを踏まえ、インターンシップ、見学会はオンラインの活用と現地開催を使い分けながら対応した。採用試験・面接は全員オンラインで行い、新規事業の開設を見込んだうえで、県内外9大学から12名の新卒者を令和4年4月1

日付けで採用した。新卒者には年齢の近い職員をトレーナーとして配置し、適切なアドバイスや様々な相談に応じる等、身近な存在として個々に寄り添っている。こうした取り組みは、新卒者の定着とトレーナーを担う職員の成長に繋がっている。

人材育成を目的とした法人内研修を前年に引き続き次のとおり実施した。なお、今年度から年2回のビジネスマナー研修を新たに取り入れた。

- ・ 新人職員事業所間交流研修
- ・ ビジネスマナー研修 (講師：森田ひとみ氏)
- ・ 新人職員研修 (講師：平成会職員)
- ・ 一般職員研修 (講師：堀中嶽水氏)
- ・ 指導職研修 (講師：堀中嶽水氏)
- ・ 管理者研修 (講師：堀中嶽水氏)
- ・ 人権研修 (講師：東広島市・東広島市社協)

法人職員有資格の状況は下記のとおりである。

国 家 資 格 名	人 数
社会福祉士	34
介護福祉士	73
精神保健福祉士	14
保育士	34
理学療法士	1
保健師	1
看護師 (准看護師含む)	10
管理栄養士	7

(令和4年3月31日現在)

(3) ひろば型子育て支援事業

11月から、ひろば型子育て支援拠点「あおぞらひろば」を宮領ワークセンター内に開設した。子育て親子の交流や相談、情報提供を行う従来型の地域子育て支援拠点事業に、地域住民の交流や連携を図る地域共生の機能を加えた取り組みを一体的に実施する事業で、東広島市から交付される補助金により運営する。地域支援を目的とした事業として初めての取り組みで、コロナ感染が続いているということもあり予約制でスタートしたが、子育て世代の交流や相談、住民の集う場、それぞれニーズは高く、参加希望が多い状況が続いている。今後、本格的に取り組みを充実させていきたい。

(4) 災害復旧改修工事

7月の豪雨で、多機能型事業所あさひが床上10cm浸水し被災した。当日、竹原市の6時間雨量が174ミリという観測史上最大を記録し、大潮の満潮と重なったことで被害が大きくなった。幸い人的な被害はなかったが、復旧作業のため2日間休業し、休日を挟み5日目に通所を再開した。9月～12月にかけて保険金を財源とした本格的な改修工事を実施し完全復旧したが、平成30年の西日本豪雨災害時にも被災しているため、対策として次年度に

において防水壁・扉設置工事を施行するよう計画している。

(5) 多機能型事業所あさひ駐車場の整備

多機能型事業所あさひの利用者増にともない人流や車両の往来が増え、敷地が手狭となり安全管理面で課題となっていた。改善策として隣地 2 筆 1,480 m²を取得し、屋外活動スペースまた駐車場として活用できるよう造成工事を実施した。市街化区域ということもあり、将来、一部をグループホーム用地に転用する等有効に活用していきたい。

(6) 地域貢献活動の取り組み

コロナ感染が続く中で制限を設けざるを得ない状況ではあったが、可能な範囲で拠点毎に活動に取り組んだ。小谷地区では、地域住民が集まる場づくりを目的に、市民協働まちづくり協議会与連携し、総合活動センターを活用して「憩いの場小谷」を11月にオープンした。野菜販売市といった催しを定期的で開催し、人が集い繋がる仕組みづくりに取り組んでいる。多機能型事業所あさひでは竹原市社会福祉協議会与連携し、近隣高齢者の買い物支援の一環として送迎の協力や集いの場づくりに取り組んだ。その他、会議室等の開放、設備の貸し出しや近隣の清掃活動などに各事業所で継続的に取り組んでいる。なお、令和4年2月には東広島SDGs未来都市パートナーに参画し、13項目の取り組みについて宣言した。SDGsの取り組みを通じ、地域との継続的な関係づくりに努めたい。

(7) 施設整備・環境整備等の実施

本年度実施した主な工事は次の通りである。

①多機能型事業所あさひ駐車場用地取得及び造成工事	5,352万円
②宮領拠点里道・駐車場舗装工事	532万円
③西の池学園あゆみ寮トイレ改修工事	1,019万円
④西の池学園屋上防水工事	905万円
⑤西の池学園大型洗濯機更新	247万円
⑥多機能型事業所あさひ浸水被害改修工事	1,954万円（全額損害保険金）
⑦多機能型事業所あさひチョコレート製造機器	498万円（補助金額 470万円）
⑧宮領ワークセンターパン機器	106万円

2. 理事会・評議員会等の開催状況

【理事会】

- | | |
|------------|---------------------|
| (1) 第1回理事会 | 令和3年6月8日 |
| (2) 第2回理事会 | 令和3年6月24日 |
| (3) 第3回理事会 | 令和3年9月17日 |
| (4) 第4回理事会 | 令和3年11月20日（書面による決議） |
| (5) 第5回理事会 | 令和4年1月25日（書面による決議） |
| (6) 第6回理事会 | 令和4年3月25日 |

【評議員会】

- (1) 定時評議員会 令和3年6月24日
- (2) 臨時評議員会 令和3年9月22日 (書面による決議)

【監事による監査】

- (1) 決算監査 令和3年5月27日
- (2) 定期監査 令和3年8月24日
- (3) 定期監査 令和4年3月18日

3. 各事業の実施状況

(1) 西の池学園（施設入所支援事業 60名・生活介護事業 60名）

1. 総括

本部が宮領ワークセンターへ移転し、西の池学園単独の機能として初年度を迎えたが、本部との細かな連携を図り、一年間大きな支障もなく運営することができた。さらに急拡大した新型コロナウイルスの対応については、感染状況に合わせた対策を徹底することで感染者の発生を未然に防ぐことができた。ただ、利用者の高齢化による事故が年々増加しており、今年度の重点課題である「高齢利用者が安心して暮らせる生活の場づくり」に取り組みつつも課題の方が上回っている状況にあり、早急な対応が求められている。

2. 実施状況

・高齢利用者が安心して暮らせる生活の場づくり

利用者一人ひとりの状態像に基づき、看護、PT、介護リハビリ委員会を中心にリハビリや環境調整、靴や衣類の見直し、支援内容の改善を図った。

・セーフティネットとしての機能の充実

コロナ禍にあっても緊急等、必要な方については、感染対策を万全に図ったうえで出来る限りの受け入れを行った結果、家庭で過ごすことが困難になった4名の方に対し長期的な短期入所の受け入れを行い、帰省や面会、外出等はその時の感染状況により柔軟に対応した。

・今年度も大きな行事は中止としたが、利用者のQOL低下防止のため、感染対策を講じながら外出や新しい行事の企画（園内での衣類の移動販売、行事でのキッチンカーの手配、職員による獅子舞の披露など）、コロナ禍においてできることを工夫して計画実施した。

・ヒヤリハットの転倒件数が52件（昨年度69件）、転倒による事故（骨折）が4件（昨年度1件）あった。様々な取り組みにより転倒件数自体は減少しているものの、転倒した際のリスクは年々高まってきている。その原因としてコロナ禍における機能低下、高齢化等複合的な要因が考えられるため、来年度より介護・リハビリ委員会をそれぞれ独立し、専門的に取り組む。また、来年度5月より看護師を1名増員し手厚い医療体制を構築する。

・発達障害の専門性の向上については、取り組みが限定的で目に見える成果には繋がっていなかった。来年度以降は発達障害支援の責任者1名を配置し、研修や支援の改善など計画的に取り組んでいく。

(2) あおぞら工房（就労継続支援B型事業 20名）

1. 総括

法人理念に基づき、利用者が安心して通える事業所の実現を目指し、人材育成に力を入れた。特に障害者虐待については、毎回会議で具体例を挙げ話し合うなど意識して取り組んだ。コロナ禍にあっても、営業による新規の施設外就労先が増えた結果、目標であった平均工賃 25,000 円以上を達成した。しかし、今年度より着手したスイーツ製造販売においては商品が定まっていなかったため、次年度はスイーツの商品化による販売を開始し、更なる工賃向上へ繋げる。

2. 実施状況

- ・スイーツ製造販売事業に着手した。休耕地を活用し、さつまいも等を生産・販売したが商品化（さつまいもプリン）に繋げることは出来なかった。
- ・ウエスの品質が評価され、新たに 5 件の受注先を得ることができた。
- ・広島精研工業(株)と令和 4 年度施設外就労の交渉を行った結果、時給が 47 円上がり令和 4 年度は 1 時間当たり 877 円となる。（令和 3 年度 1 時間当たり 830 円）
- ・平均工賃 25,292 円/月を達成した。令和 4 年度の報酬単価は 643 単位となる見込み（令和 3 年度 631 単位）。

3. 就労支援事業実績

単位：円

作業項目	売上目標	売上実績	差異
ウエス製造販売事業	7,500,000	8,174,284	674,284
施設外就労	6,200,000	7,060,467	860,467
下請事業	1,300,000	1,273,879	△26,121
スイーツ製造販売事業	1,050,000	249,819	△800,181
合計	16,050,000	16,758,449	708,449

4. 利用者稼働実績

- ・定員 20 名 1 日の利用者上限数 31 名に対し、平均利用者数 27.6 名（89.0%）

(3) デイセンターこだま（生活介護事業 20名）

1. 総括

コロナ禍において感染対策を講じながら事業運営を行い、今年度の一日平均利用実績は 24.36 名と前年度実績を上回った。また、様々な感染症を想定し、物品の調達や設置場所の確保、感染症対応研修を実施する事で不測の事態が発生しても適切かつ迅速に対応できるよう取り組んだ。

人材育成では、事業所としてこれまでに 4 年連続で新卒者を受け入れ、6 名の職員を育成することにより新人育成のノウハウが蓄積され、若手とベテラン職員が連携して育成する環境が整った。次年度も新卒者が配属されることから、平成会職員としての自覚を持ち、理念に基づいた行動ができる職員を育成していく。

2. 実施状況

- ・感染症対策グッズを専用ボックスに準備し、嘔吐や発熱者があった場合には速やかに防護服等の備品が使用できるよう整えた。
- ・看護職員を中心に感染症対応研修を年3回実施し、迅速な対応が可能となるよう危機管理の意識付けを行った。
- ・災害発生時に早期に事業復旧を図るための事業継続計画（BCP）を策定し、運用を開始した。
- ・業務マニュアルの見直しでは2～3年目の職員が主となり、新人職員が理解しやすく実践に即した内容に変更した。
- ・介護技術や個別支援計画等の事業所内研修を年4回実施し、職員のスキルアップに努めた。また、介護技術研修においては経験の浅い職員でも正しい方法を習得できるよう動画視聴を取り入れた。
- ・トレーナーと指導者が新人職員との面談を定期的を実施し、振り返りを行うと共に問題点や悩み等あれば早期に解決し定着できるよう取り組んだ。
- ・新人職員にも強度行動障害支援者養成基礎研修を受講させ、支援技術を学ぶ機会を設けると共に、重度障害者支援加算の算定を行った。
- ・新型コロナウイルス感染者発生により利用を控えた者に対して在宅支援を申請し、必要な支援を行った。
- ・研修参加に関しては、職員の欠員による参加が難しく、発達障害者支援の専門性を高める機会を十分に設けることが出来なかった。次年度は受ける職員を指名し確実に受講させるよう主導する。
- ・コロナ感染拡大により家族会が中止となり、事業の活動報告をする機会がなかった。家族会が実施できない状況においても対面以外の方法で伝えるよう企画する。

3. 年間利用実績

生活介護 定員：20名 1日平均利用実績：24.4名

(4) 多機能型事業所あさひ（生活介護事業20名・就労移行支援事業6名・就労継続支援B型事業24名・短期入所事業4名・共同生活援助事業6名）

1. 総括

コロナ感染症のクラスター防止に重点を置きつつ、その中で出来得る限りの地域貢献、自主製品の製造販売、重度障害者受入れの拡充に努めた。チョコレート事業では、マスメディアへの情報発信を行うと共に、地元企業と連携した新商品の開発や販路の拡大及び、ヤマト福祉財団より製造機械の助成整備を受けて量産体制を整え、製造拠点を旧田万里小学校空き教室へと移し本格稼働を開始した。また、事業所開設以来初めてとなる地域参加型イベント「あさひまるしえ」を開催した。懸案であった生活介護事業の定員を見直し、体制を整備したうえで、令和4年度4月より定員を20名から25名へ増員し、地域の重

度障害者の受入れに取り組む。今後も地域のニーズに沿った整備と健全な運営に努める。

2. 実施状況

①地域貢献事業

- ・地域の高齢者対象の買い物支援事業では、参加定員を少人数へと変更し、コロナ禍であってもニーズに応えるべく開催を実行した。
- ・高齢者対象のサロンや、子どもと家族を対象とした地域住民との交流会は、感染症防止のため、野外で行う地域参加型イベント「あさひまるしえ」として開催し好評を得た。

②災害への備え

7月8日の豪雨で2度目となる浸水被害を受けたが、職員による懸命な復旧作業により2日の閉所のみで営業を再開した。次年度以降、速やかに水害対策を講じるよう取り組む。

③人材育成

準正規職員から正規職員への登用者はなかったが、自ら資格取得や研修参加を希望する者もあり、引き続き自己啓発と資質の向上に努める。

④生活介護事業

個別での外出、チョコレート製品や空き缶の納品等の活動を行い、社会との関わりに取り組んだ結果、地域より協働での農園活動の依頼を受ける等、今後の活動に繋がった。

⑤就労支援事業

- ・チョコレート事業では、生産体制の整備や地元企業との製品開発の他、広島三越、広島空港、東広島市役所でのイベントやキッチンカーの稼働による販売を行った。また、新たな取り組みとして、道の駅・海の駅での委託販売、通信販売、卸し販売などを開始し、年間290万円を売り上げることが出来た。
- ・軽作業では新たに安芸津の企業より人参の皮むき作業を受託した。
- ・就労移行支援事業では、7月に利用者1名が三原市の八天堂に採用された。

⑥短期入所事業

- ・コロナ感染症対策として、あさひ利用者のみの受け入れに留めつつ、家族の負担を軽減できるよう可能な限りの対応を行った。

⑦共同生活援助事業

- ・強度行動障害のある方の受け入れができるよう、強度行動障害支援者養成基礎研修の受講を進め、5名の世話人のうち、3名が研修を終えた。

3. 就労支援事業実績

単位：円

作業科目	売上目標	売上実績	差異
施設外就労	9,000,000	10,353,350	1,353,350
下請事業	1,900,000	2,033,678	133,678
給食	7,100,000	7,522,820	422,820
自主製品	2,000,000	3,021,913	1,021,913
合計	20,000,000	22,931,761	2,931,761

4. 工賃実績	目標工賃 24,000 円	実績 24,137 円
5. 年間利用実績		
生活介護	定員：20 名	1 日平均利用実績 24.4 名
就労移行支援	定員：6 名	1 日平均利用実績 4.7 名
就労継続支援 B	定員：24 名	1 日平均利用実績 25.9 名
グループホーム	定員：6 名	1 日平均利用実績 5.3 名

(5) 宮領デイセンター（生活介護事業 20 名）

1. 総括

新規 1 名の利用者を受け入れ、登録者数が 25 名となった。一日平均利用実績は 22.1 名となり、開業より右肩上がりで増加している。感染対策を重点的に行った結果、感染者の発生もなく事業継続ができた。利用者支援では、障害特性アセスメント、ニーズの把握、課題解決を主軸に取り組み、根拠のある利用者支援へと繋がった。人材育成では事業所の目標を「プロとしての自覚を持つ」と掲げ、自らが考えて動く職員の育成を図った。結果、漏れの無いケース記録管理、感染予防による月 1 回の手洗い週間の発足を職員自らが考え、業務に対する意識の向上が見られるようになった。

2. 実施状況

- ・障害特性アセスメントを計画的かつ継続して行い、13 名の障害特性シートを作成した。
- ・日常の支援中に出る利用者の課題をスムーズに提議できるシステムを作り、週 2 回の課題解決ミーティングを開催した。
- ・ニーズの把握を少人数でのグループワークを用いて実施した。前年度から継続させており、深みのあるニーズの把握ができています。
- ・2S3 定（整理整頓、定品・定量・定位置）活動を月 1 回の巡視を含め計画的に行い、倉庫の物品整理や発注の管理などを含め 40 点の改善ができた。
- ・感染症予防の観点から月に 1 回の手洗い週間の発足、ノロ対策物品の充実化と汚物処理対応の研修会を行った。
- ・宮領ワークセンターと連携した工賃へ繋がる作業性のある活動では、コロナ禍のため実施できなかったが、次年度はデイセンター内で活動が出来るようにチームを結成して取り組む。
- ・コロナ感染の拡大により家族会が中止となり、事業報告を行う機会が無かった。代わりに「利用者の 1 日」と銘打ち、利用者の活動の様子を写真に撮り家族へ渡した。

3. 年間利用実績

生活介護	定員：20 名	1 日平均利用実績：22.1 名
------	---------	------------------

(6) 宮領ワークセンター（就労移行支援事業 6 名・就労継続支援 B 型事業 14 名）

1. 総括

宮領ワークセンターが開設し 3 年目を迎えた。今年度は、感染症対策、2S（整理整頓）の実施、白市店の活性化、コスト削減と利益向上に重点的に取り組んだ。コロナウイルス感染症の影響でイベントの中止や外販の縮小に見舞われたが、全体での売上目標 6,635 万円に対し、実績 6,783 万円と目標を達成（102%）することができた。

利用者については新規利用者が 3 名増え、最終的に就労移行支援 6 名（定員 6 名）、就労継続支援 B 型 21 名（定員 14 名）となり、月額工賃は平均 21,196 円となった。

2. 実施状況

①製パン・カフェ事業

- ・小谷地域協働まちづくり協議会・社会福祉協議会・平成会で準備を重ね、12 月に『憩いの場 小谷』をオープンし、白市店の活性化に繋げた。
- ・3 次加工できる商品については全て加工を行い、廃棄ゼロに取り組んだ。また、原価低減と売価の見直しを行うことで利益の向上には繋がったが、目標廃棄率 5%に対し、6.5%前後と目標は未達に終わった。引き続き、しっかりと意識して取り組んでいく。
- ・2S（整理整頓）や先入れ先出しを徹底し、食材の賞味期限切れを防止した。
- ・毎日の挨拶練習や接客チェックを行い、接客・接客の向上に努めた。
- ・緊急事態宣言等で、イベントの中止や外販の制限があり、売上目標を達成することができなかった。ネット販売については、情報収集のみで実現はしていない。急速冷凍庫の購入も含め、次年度は実現可能となるようしっかりと取り組んでいく。

②施設外就労

- ・売上目標 355 万円に対し、実績 377 万円と目標を達成（106%）することができた。
- ・単価交渉の結果、10 月から一人当たりの時給が 1,012 円となり、工賃向上に繋がった。
- ・半導体不足による稼働停止のため、利用者の仕事に影響がでることがあった。
- ・職員・利用者一人ひとりのできることを増やし、生産性の向上に取り組んだ。

③給食・弁当

- ・売上目標 1,075 万円に対し、実績 1,217 万円と目標を達成（113%）することができた。
- ・食材発注先の変更やメニューの工夫を行い 1 食の原価目標 230 円に対し、原価実績が 229 円と原価低減することができた。
- ・「日替わり手作り弁当」（500 円）については、定期注文やリピーターが増え、9 月より 10 食から 15 食に増やした。また、人気メニューのレシピ作成、チラシ配布や SNS の活用、当日のメニュー写真を掲示する等の情報発信を行い、製造数のほぼ 100%の数量を販売することができた。厨房業務マニュアルの作成については、今年度作成が出来なかったため次年度に作成する。

④軽作業

- ・売上目標 90 万円に対し、実績 112 万円と目標を達成（124%）することができた。

- ・ブルーベリーの収穫・電気柵の設置・ブックカバー取り付け作業等、単発による委託作業にも積極的に取り組み、収入増へと繋がった。
- ・治具や台車の作成、作業場の整理整頓を行い、利用者の作業技術向上や、効率的な仕事ができるように改善を行った。
- ・キャップの原料が遅延し、作業が停滞することがあった。その際、収益には繋がらない作業を提供することがあった為、新たな作業の開拓が課題となった。

3. 就労支援

- ・令和3年2月に1名の利用者が障害者雇用として平成会の清掃業務に就職し、6か月以上定着することができた。
- ・現在就労を希望されている利用者1名については、実習・面接を行うも就労には繋がっていない。

4. 就労支援事業実績

単位：円

作業科目	売上目標	売上実績	差異
パン製造販売（喫茶事業）	50,000,000	49,263,105	△736,895
施設外就労	4,700,000	5,279,760	579,760
給食・弁当	10,750,000	12,171,940	1,421,940
軽作業	900,000	1,123,369	223,369
一般就労	2名以上	1名	△1名
合計	66,350,000	67,838,174	1,488,174

5. 地域貢献

- ・パン作り教室、いきいき体操、憩いの場小谷等を定着させることで、地域貢献に取り組むことができた。

(7) 西の池学園グループホーム（共同生活援助事業38名）

1. 総括

コロナ禍で日常生活や外出等に制限が多い状況ではあったが「入居者満足度向上」を掲げ、ホーム全職員が共通認識を持ち、入居者支援に取り組んだ。職員は文書、入居者へはイラストを用いて感染予防の注意喚起をすると共に、家族にも帰省等に係る感染予防対策の依頼をする事で、入居者38名と職員のコロナ感染の発生はなかった。

報酬改定により基本報酬の見直しと重度障害者支援加算の拡充があり、ホーム入居者の45%が重度障害者支援加算を受ける事が出来た。

2. 実施状況

- ・ホーム第一宮領にてショートステイサービスの事業指定を受け、コロナ禍でも緊急ショートステイの受入れができるよう整備した。
- ・「平成会スタンダード」に基づいた支援を継続するため、毎月の職員会議で人権意識や虐待防止の意識付けを図った。

- ・高齢化が進んでいる事から、誤嚥等の食事面や転倒予防等早目の対策を医師に相談し健康維持に取り組んだ結果、大きな体調不良や入院はなかった。
- ・入居者が平穏で心穏やかに生活できるよう対人関係や環境設定の検討会議を重ね、支援の向上を図った。
- ・障害支援区分認定調査は、本人の状態を余さず伝え適切な判定を受けた。調査対象者の支援区分が上がると共に支援加算の拡充により強度行動障害認定は45%となった。
- ・ヘルパー事業所と協力体制の強化を図り、お互いの不足を補い業務を効率化した。
- ・ホーム入居者のヘルパー利用の外出支援を増やし収益も増となった。
- ・介護タクシーを利用し人混みを避けた外出を計画し、入居者の外出の機会を増やし、余暇の充実に併せ収益増を図った。また、様々なサークル活動を開催した。
- ・人権研修及び強度行動障害研修ほか研修会への参加を促し支援の質の向上を図った。
- ・小谷自治協議会と連携して「秋の収穫祭」を開催し、地域との連携を深めた。

3. 入居者の状況 定員 38名

①支援区分【区分6】	11名	【区分5】	11名	【区分4】	13名	【区分3】	3名	計	38名
②重度障害者支援加算		【区分6】	7名	【区分4・5】	10名			計	17名

(8) ホームヘルプサービスこだま

(居宅介護事業・行動援護事業・移動支援事業・訪問介護事業)

1. 総括

長引くコロナ禍の中で、感染者数が減少している時期に季節の花見や果物狩りを実施し、GHを始め通所事業所のグループ外出の拡充に努めた。感染症の影響により外出回数は減少傾向にあるが、外出を必要とするグループホーム利用者や、地域の行動援護利用者の個別対応を継続し、成果を挙げていく。今年度は目標額5,000万円に対し、達成率は102%となった。

2. 実施状況

・外出のニーズ対応

今年度の外出回数は前年度比142%で、余暇の充実やご家族の介護負担軽減を図った。また、グループホーム利用者のグループ外出を14回行った。

・居宅サービスの見直し 利用者の居室の状況や、次回の支援に必要な情報共有と記録の徹底を図った。今年度は独居利用者の居室を重点的に整理し、本人が衣類など必要な物を取り出しやすい環境を整えた。

・職員の連携 感染対策のため職員の情報交換や交流が図れず、支援課題の把握や対策が遅れる事があった。支援に必要な記録の徹底を図りビジネスラインアカウントなどのチャットツールを活用し、円滑な情報共有を図る。

令和3年度 稼働時間・延べ人数・自立支援給付費 一覧

	稼働時間数 (時間)	延べ人数 (名)	目標額	自立支援給付費 (円)
移動支援	2,158	1,146	4,800,000	4,249,030
行動援護	5,524	2,409	30,800,000	32,469,955
居宅介護	2,525	1,674	14,400,000	14,473,374
年間合計	10,207	5,229	50,000,000	51,192,359

(9) 放課後等デイサービス事業所夕風（放課後等デイサービス事業 10名）

1. 総括

報酬改定への柔軟な対応を図りながら、サービスの質の向上と職場環境の改善に努めた。既存の業務を改善し、創出された時間を発達障害等の勉強会に充て、冰山モデルを活用した支援に取り組むことで、支援力の向上とヒヤリハットの減少効果が見られた。事業収入においては、新型コロナや報酬改定で減収を受けたものの、早期キャンセルへの対応を行った結果、例年通りの収入を得ることができた。今後は、障害児支援の在り方について、国の動向を注視しながら地域の課題解決に向けて事業を展開していきたい。

2. 実施状況

- ・報酬改定による減収と昨年のキャンセル量を見込んで、1日あたりの平均利用目標数 11.5名から 12名へと引き上げた。年間 15%の欠席データを来年度に活用していく。
- ・四半期ごとに収支状況と事業計画を振り返り、チームで立てた共通目標の進捗確認と成果報告を行った。
- ・基幹相談や相談支援センターこだまとの連携を図り、令和3年3月にサービス契約満了となる6名の利用者の補填を行うことができた。
- ・コロナ禍による急な下校時間の変更のため、学校との送迎トラブルが相次いだ。今後は、各学校の行事予定を確認する作業と学校教職員との連携強化に努める。
- ・接遇チェックリストと虐待防止チェックリストを活用して四半期ごとに振り返り、職員の意識強化を図った。今後も動画研修を活用し、人権意識の更なる強化に努める。
- ・1人2つ以上の研修に参加した。研修報告書とは別に職員会議でアウトプットする時間を設け、研修参加者のプレゼン力向上に繋げることができた。
- ・直接支援部門と間接支援部門のチームに別れ、2S3定で業務の効率化に繋げることができた。人材育成研修（一般の部）成果発表後には、更なる改善を目指してチームで協議する姿が見られた。
- ・コロナ禍で外出支援に制限をかけざるを得ない事態に、自事業所内で楽しめる活動（砂場や園芸活動）を提供した。

3. 利用実績（定員：10名）

1日あたりの平均利用者数（目標）12名（実績）11.5名（達成率95%）

(10) 相談支援センターこだま（一般相談支援事業・特定相談支援事業・障害児相談支援事業）

1. 総括

相談支援センターこだまは、相談支援専門員の継続的な育成を行うため、2名の相談支援専門員を加え、専従2名兼務5名の相談員を配置し、令和3年度の報酬改定による機能強化型サービス利用支援費（Ⅲ）の体制で運営を行った。

新人相談支援専門員の面談同席、モニタリング、計画作成後の振り返りと助言を行い、計画相談の質と専門性の向上を図りつつ計画的な相談員の育成プランに沿って取り組みを進めている。また、共生社会を目指し、地域の事業所として地域住民が参加する住民自治協議会、地域懇談会等に参加し、様々な分野の方と地域課題に対し継続的に検討を行っている。年間実績については、サービス等利用計画、モニタリング作成数は866件（契約者300名）で前年度並みとなっている。

2. 実施状況

- ・相談支援専門員の経験年数に応じ、主任相談支援専門員、相談支援専門員現任研修、相談専門員初任者研修、専門研修を受講しスキルアップを図った。
- ・月1回の相談支援会議での司会、事例検討でのファシリテーター、テーマ別勉強会の資料作成と発表を継続することにより知識や技術が蓄積されてきている。
- ・相談支援の魅力伝える勉強会の企画では、中堅職員主体で立案し実施。入職5年未満の職員の関心も高く、継続的に実施する必要性を共有するとともにプレゼンテーションの良い機会となった。
- ・東広島市障害者基幹相談支援センターに2名の相談員を派遣しており、基幹相談からの紹介ケースを受け、教育分野、医療分野、介護保険分野と障害児者の幅広いケースを担当することで相談員全体の知識や連携の仕方を会議の場で共有できた。
- ・コロナ禍2年目となり、利用者の外出、短期入所の利用について制限が継続される中、緊急性の高い利用者からの依頼や、受け入れ依頼については各事業所と相談したうえで受け入れの調整を行った。
- ・幅広い相談が受けられる窓口を目指し、居宅介護支援事業所の開設を計画していたが、人材の確保が出来ず開設には至らなかった。地域の方々の相談窓口として認識してもらう取組が十分に出来ていない為、地域住民との交流、活動、集いの場を活用して繋がりを作る。

(11) あおぞら保育園（企業主導型保育事業12名）

1. 総括

保育園利用率は、認可保育園転園もあり今年度前半は9名程度であったが、後半は10～11名の利用となり年間の平均利用率は10.1名、収支達成率は98%となった。

認可保育園への急な転園の対策として、安定的な園児確保を目的とした予約制度を導入

したことで令和4年4月の利用園児は定員上限の12名で年度開始することとなった。現在、待機契約済み予約者が6名おり、令和4年度の利用園児は常に11名以上となる状況にある。あおぞらひろば利用者からの保育園利用希望者（予約者を含む4名）が続くなど相乗効果も生まれており、今後も保育園の様子を継続的に発信し、地域の知名度の向上を図る。

2. 実施状況

- ・指導計画に基づいた計画的な保育を行い、情緒が安定した心身ともに健康的な生活が送れるよう取り組んだ結果、特に大きな事故や怪我もなく無事に過ごすことが出来た。
- ・各園児の発達状況に見合った保育を展開し、規則正しい生活習慣を身につけるための援助を行った結果、1歳児も2歳児に対して憧れの気持ちが芽生え、自主性も見られるようになってきた。
- ・コロナ禍により内部講師によるチャイルドスポーツやミュージックケア等の活動や行事が制限され、年間計画や各指導計画の変更を余儀なくされる一年となったが、子ども達の育ちと状況に応じたフレキシブルな保育を行い、豊かな保育の実現を目指した。
- ・子ども達の成長の姿を保護者の方々と共有できるよう、年2回の個人面談の場で子ども達の様子をスライドにして見てもらい保護者からも好評を得た。
- ・保育チームとして初めて人材育成研修に参加し、テーマに基づき一人ひとりが意見を出し合い、課題解決に向けて取り組む姿が見られた。
- ・利用者予約、情報管理面などにおいて、適正な事業運営が出来ていない部分があり、利用者からのクレームに繋がる事態が発生したため、管理方法を全面的に見直し、再発防止、信頼回復を図った。

(12) あおぞらひろば（ひろば型子育て支援拠点事業）

1. 総括

令和3年11月から事業を開始し本年度は特に、地域での認知度の向上、周知、広報活動に力を入れて事業運営を行った。

事業利用結果

親子スペース	開設日数	61日	利用率
	保護者人数	404名	9.0
	子ども人数	551名	(人数/日)
地域イベント	イベント実施回数	4回	利用率
	-11月：チョコレート作り体験	0～10代参加者	28名
	-12月：パン作り体験、ボードゲーム大会	20代参加者	2名
	-1月：中止（蔓延防止等重点措置期間）	30代参加者	8名
	-2月：中止（蔓延防止等重点措置期間）	40代参加者	7名
	-2月：中止（蔓延防止等重点措置期間）	50代参加者	2名
	-3月：絵手紙作り	60代～参加者	4名
発達相談	2歳2か月、6ヶ月	2名	12.8 (人数/回)

親子スペースは1日定員8名の中、利用率9.0(兄弟参加含む)となり、定員上限の利用が継続的であった。地域イベントは蔓延防止等重点措置が発令され2か月間の中止期間が発生したが、イベント開催時は常に上限の参加者数を達成することができた。また、親子での参加が中心ではあったが、多世代に渡っての参加に繋げることができた。発達相談は複数件の問い合わせがあり、うち2名の訪問があった。また、徹底した広報活動(プレスネット折込、インスタ、HPへの月間カレンダーの配信、あおぞらぱん屋さん各店舗への設置、自治体、子育て支援センター、マスコミ等)により、東広島市特に高屋町圏域における認知は定着したといえる。

2. 実施状況

- ・親子スペースでは、保護者、こどもがリラックスして過ごせる環境に配慮しつつ、適度な距離感を保ったうえで母親の話や子育ての悩み、アドバイスなどを行った。環境やこどもの行動、言動にも注意を払い、育児環境に問題がないか、こどもの発育上の不安や課題がないかなどについても観察し、注意が必要な家庭や子どもについては関係機関との相談を行った。
- ・地域イベントでは、パン作り体験やチョコレート作り、絵手紙作りやボードゲーム大会など、多世代での参加が可能となるようイベント内容を検討しながら開催、参加後のアンケート結果においても総じて高い満足度を得た。また、参加者の抽選制を取り入れ、コロナ禍における参加人数制限の中、様々な地域住民が参加できる取り組みも行った。
- ・発達相談では、専門相談日を事前にカレンダー上で告知する方式を採用した結果、2組の親子の利用に繋がった。その際、両親からの発達診断の要求や結果の伝え方、受け止め方、心理的負担などその後の生活への影響も大きく課題も生じた。令和4年度からは発達相談対応者も変更(安藤→亀井)となるため、親子スペースでの見守り、声かけから必要に応じて発達相談につなげる形に変更し取り組むこととする。

(13) 介護タクシーこだま

1. 総括

年間売上目標600万円の目標を掲げて事業運営を行った。コロナ禍におけるタクシー事業運営は2年目となり、広島県からの緊急事態宣言、まん延防止等重点措置等によるタクシー利用、売上への影響を想定し、制限がない時期での売上確保、徹底に注力したことで最終的に約610万円(目標比102%)を達成することができた。

2. 実施状況

- ・新型コロナウイルスの自治体からの制限指示および西の池学園感染対策によるタクシー外出制限の中、目標売上を達成することができた。地域の一般利用者等不特定多数の利用がある中、マスク、車内換気、アルコール消毒、更衣等徹底した感染対策を行ったことで感染者を発生させることなく事業を継続、運営することができた。
- ・学園利用者とグループホーム利用者に対し、東広島市タクシー助成券を使用し複数人数で

の外出を提案する等、金銭的な負担の少ない外出の機会を多く提供した。

- ・1 昨年度に続き、車両の物損事故が 1 件発生した。個々の安全運転意識の向上、適正な予約受付管理の徹底を行う。
- ・タクシー利用運賃を現在の物価、料金水準に改定し、適正な事業運営が行えるように改善していく。

3. 年間売上実績

目標売上 600 万円 実績売上 611 万円 達成率 102%

上記のほか、東広島市のタクシー券協力金 14.5 万円 合計 626 万円

4. 参考資料（職員の研修会参加状況）

(1) 外部研修会への参加状況

研 修 名	人数
保育をどうしよう未来会議(オンラインセミナー)	1
介護福祉士実務者研修	4
新型コロナウイルスワクチン接種に関する研修会	1
福祉有償運送運転者講習会	4
令和 3 年度 新任管理者研修	5
令和 3 年度 社会保険・労働保険実務研修	1
2021 年度 福祉スキルアップ研修	1
強度行動障害支援者養成研修(基礎)	17
令和 3 年度 社会福祉法人会計実務研修「入門編」	2
令和 3 年度 発達障害基礎研修(思春期・成人期)	4
新任職員権利擁護研修会	13
令和 3 年度 福祉職のための「伝え方」研修	7
令和 3 年度 発達障害基礎研修(学齢期)	1
令和 3 年度 感染予防研修	1
地域共生社会の実現に向けた研修会	7
令和 3 年度 福祉の基本を学ぶ「夏季」	3
令和 3 年度 ストレスマネジメント研修	6
第 7 回保健衛生・給食担当職員研修会	7
令和 3 年度 福祉施設・事業所の広報研修	4
令和 3 年度 発達障害基礎研修(幼児期)	10
令和 3 年度 OJT 推進研修	8
令和 3 年度 業務改善力向上研修	4
令和 3 年度 第 1 回日中活動視線部会研修会	2
令和 3 年度 緊急時の応援に係るコーディネート機能確保等事務研究会	1

令和3年度	全国知的障害者関係施設長等会議	3
令和3年度	福祉施設・事業所の看護職員研修	2
令和3年度	人権擁護研修「障害施設編」	2
令和3年度	発達障害支援スキルアップ研修(相談支援)	3
令和3年度	個別支援計画作成および運用に関する研修会	1
令和3年度	就労支援セミナー	4
令和3年度	育成マネジメント・スキルアップ研修	2
令和3年度	強度行動障害支援者養成研修(実践)	5
令和3年度	リスクマネジメント研修「管理職・経営層対象」	3
令和3年度	第7回広島県支援施設セミナー	1
令和3年度	相談支援・就労支援セミナー	1
令和3年度	経営者・管理職対象セミナー	3
令和3年度	リスクマネジメント研修「チームリーダー・中堅職員対象」	1
令和3年度	福祉職員キャリアアップ研修「チームリーダーコース」	1
令和3年度	利用者一人ひとりの力を高める支援研修会	1
令和3年度	第2回日中活動支援部会 WEB研修会	1
令和3年度	社会福祉法人理事・評議員	3
	座学だけではない新しい形の基礎講座 A:成人のケースを通して	2
令和3年度	広島県主任相談支援専門員養成研修	1
令和3年度	広島県相談支援従事者及びサービス管理責任者専門別研修	4
	座学だけではない新しい形の基礎講座 B:児童のケースを通して	1
	第58回全国知的障害者福祉関係職員研究会(京都大会)in ONLINE	1
令和3年度	広島県サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者実践研修 演習ファシリテータ	1
令和3年度	広島県サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者実践研修	1
令和3年度	広島県西部東保健所管内給食施設栄養士研究会、研修会	1
令和3年度	社会福祉施設・事業所のクレーム対応研修	2
令和3年度	社会福祉法人会計実務研修「決算編」	1
令和3年度	職場研修担当者研修	2
	「生産性の高い職場づくり」セミナー	1
令和3年度	発達障害支援者研修	10
令和3年度	強度行動障害支援者研修(フォローアップ研修)	3
令和3年度	心のバリアフリー研修会	1
	OJT コーチング研修	2
令和3年度	工賃向上スキルアップ研修	1
	貨客混載事業を活用した販路の確保、拡大に向けた商談会	1
令和3年度	工賃向上研修	1
令和3年度	With コロナで接客マナー研修	1
令和3年度	採用力強化研修	1

バイクオーナー研修	1
令和3年度 BP ファシリテーター養成講座(2日間)	1
令和3年度 リーダーWEB研修	1
小計	193

(2) 法人内研修会実施状況

研 修 名	人数
新人研修 ①接遇～先輩職員から伝えること ②支援についての基本的理解 ① 制度についての基本的理解	7
一般職員人材育成研修 Aグループ × 2回 (J1・J2・準正規・非正規)	31
一般職員人材育成研修 Bグループ × 2回 (J1・J2・準正規・非正規)	30
一般職員人材育成研修 Cグループ × 2回 (J1・J2・準正規・非正規)	36
指導職研修 第1回 (J1・指導職1・2級職員の内希望者)	30
指導職研修 第2回 (J1・指導職1・2級職員の内希望者)	28
管理者研修 (管理者・責任者)	14
ビジネスマナー研修「初任者編」	17
ビジネスマナー研修「中級者編」	25
ビジネスマナーフォローアップ研修「振り返り編」	16
応急手当講習	10
新人職員交流研修	7
人事考課研修(新人・2年目フォローアップ)	17
人権擁護研修会	170
小計	438
合計	631